

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成26年1月29日まで縦覧に供する。

平成25年12月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成25年11月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人香川県運動推進協会

安部 武矩

高松市瀬戸内町43番59号

3 定款に記載された目的

この法人は、地域に根ざした運動推進活動を展開し運動習慣の普及を図ることで、生活習慣病の改善や健康寿命の延伸、個人の医療費軽減、ひいては市民が心と体を健康に保ちよりよい生活を送るための礎となることを目的とする。